

Ⅱ．平成24年度

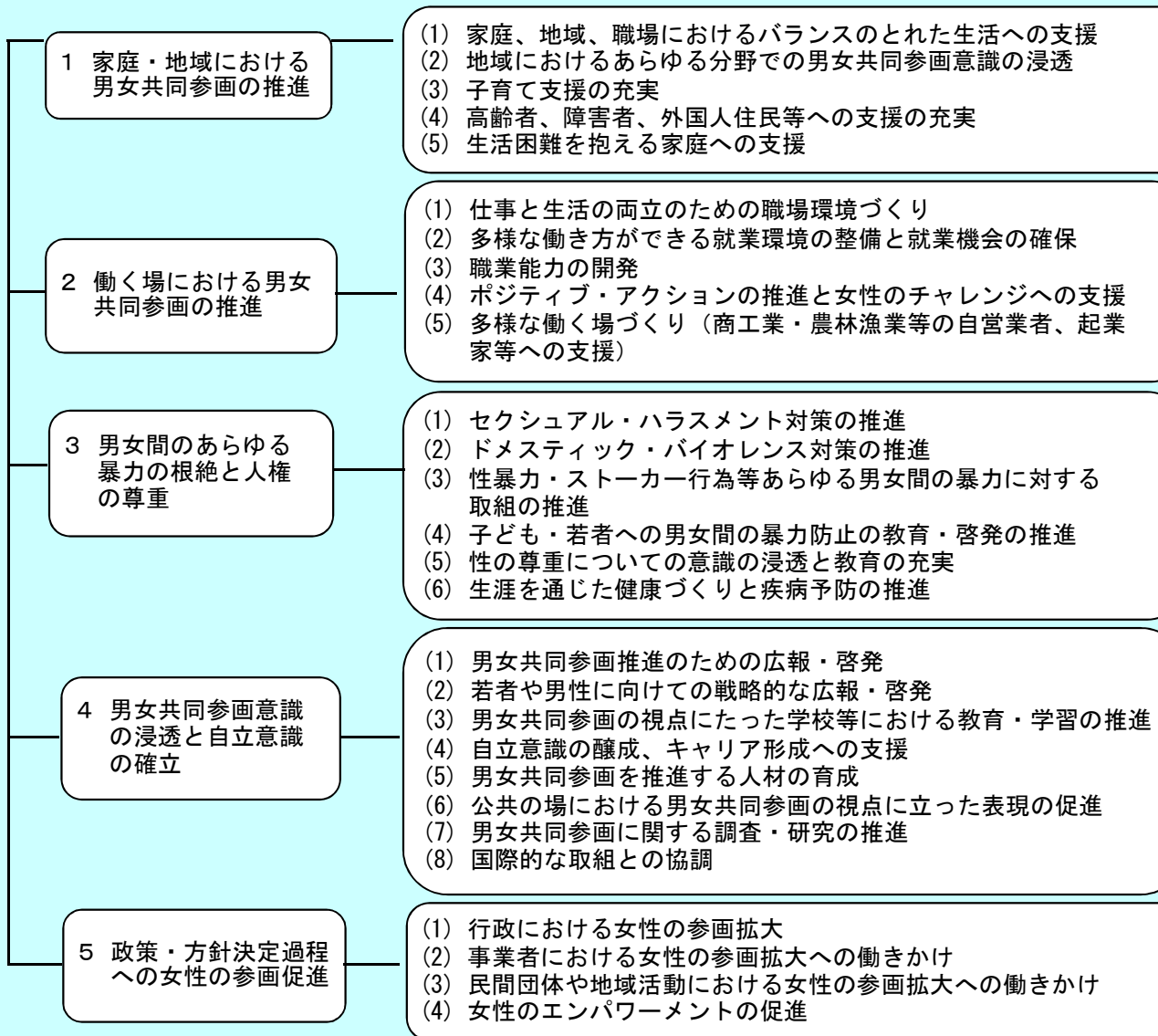
新パートナーしがプラン進捗状況

取組の視点

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進する
- (2) 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する
- (3) 多様な主体の連携・協働による男女共同参画のまちづくりを推進する
- (4) かけがえのない命と性を大切にする意識の浸透を図る

重点目標

施策の方向



● 推進体制

1 多様な主体との連携・協働

- (1) 県民・地域団体・NPO・事業者・大学・行政等の多様な主体による連携・協働
- (2) 男女共同参画センターを核とした多様な主体との連携

2 県の推進方策

- (1) 庁内における推進体制の充実
- (2) 国・市町との連携
- (3) 男女共同参画センターの機能充実

平成24年度 新パートナーしがプラン 進捗状況

重点目標Ⅰ：家庭・地域における男女共同参画の推進

■施策の概要

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向け、様々な事業に取り組み、県民や団体、事業所、行政が一体となって、協働で社会的気運を高めました。
- ・地域の課題を実践的に解決できるよう男女共同参画推進の取組の核となる女性リーダーの発掘および育成を行いました。
- ・地域、事業者等と連携を図り、男性の家庭生活・地域生活への参画につながる取組を実施しました。
- ・子ども・若者育成支援施策の充実のため、「淡海子ども・若者プラン」の推進に努めました。
- ・高齢者、障害者等の支援のため、レイカディア滋賀プランおよび新・障害者福祉しがプランに基づき、各種施策の推進に取り組みました。
- ・高齢者、障害者、外国人住民等が共に社会を支える重要な一員として、地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供を行いました。

平成24年度事業の主な取組

1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援

(1)仕事と生活の調和推進事業（男女共同参画課）

ア. 仕事と生活の調和推進シンポジウムの開催（11/21）

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現した社会づくりに向けて関係者が一堂に会して情報交換を行うとともに、社会的気運を盛り上げていくためのシンポジウムを開催しました。 内容：①基調講演、②事例発表・意見交換会、③情報交換・交流会 参加者：約100人

イ. 推進月間の広報

「仕事と生活の調和推進月間」（11月）の設定および仕事と生活の調和の実践について啓発しました。 ・県広報誌「滋賀プラスワン」11月号への掲載

(2)地域活動のリーダーとなる人材の育成（生涯学習課）

ア. 高等学校等開放講座開設事業

県内の高等学校がもつ人的・物的教育機能を広く県民に開放し、地域に根ざした特色のある講座を開設しました。

県立高等学校 5校で5講座を開講 受講者数 146人

イ. 淡海生涯カレッジ開設事業

公民館、県立学校、大学といった地域の学習機関が連携して、地域課題について体系的な学習プログラムを提供することにより、学習成果を生かした社会参加を促進しました。

大津、草津、湖南、彦根、長浜の5地域で5校を開設

受講者数 146人、修了数 105人

ウ. 家庭教育協力企業協定制度

企業と県教育委員会が協定を締結し、家庭教育の向上に向けた職場づくりと子どもの健やかな

育ちのための取組を推進しました。（平成24年度末 1,249事業者）

2 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透

(1) 男女共同参画にかかる啓発・広報

県民が男女共同参画について認識を深める機会を提供し、男女共同参画社会づくりを推進する気運の醸成を図るため、広報事業等を実施しました。

ア. 県政情報の提供（広報課）

県広報誌「滋賀プラスワン」の発行、テレビ、ラジオによる県政番組の放送

イ. パートナーしがの強調週間（10月第2～第3日曜）における啓発（男女共同参画課）

県、市町、民間が連携して啓発・広報活動を実施 後援団体 36企業・団体

チラシ 4,010枚

ウ. 情報誌「G-NETしが」の発行（男女共同参画センター）

23～24号 各8,500部発行

エ. 啓発ポスターの作成・配布（男女共同参画課）

「ワーク・ライフ・バランス三方よし（人よし、企業よし、社会よし）」3,500枚

(2) 男女共同参画啓発シートの発行（男女共同参画課）

あらゆる世代が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、働く場、地域、教育における男女共同参画の取組を加速させるための効果的な啓発手法として、演習や意見交換を交えた体験型の研修会や講習会で使用できる男女共同参画啓発シートを作成しました。

- ・「みんながパートナー 男女共同参画啓発シート」4種類×1,000部

(3) 地域課題解決に向けた取組（男女共同参画センター）

市町と協働で地域課題をテーマにした講座を実施し、男女共同参画の視点で地域の課題解決に向けた取組を進めました。

- ・さんかく協働講座 40人（1町と協働開催）

(4) 地域で育む防災・防犯活動支援事業（防災危機管理局）

若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組を支援しました。

- ・消防一日体験入校の実施（避難誘導訓練、救助活動等）
- ・参加者 48人

3 子育て支援の充実

(1) 淡海子ども・若者プランの推進（子ども・青少年局）

淡海子ども・若者プラン（平成22年度～平成26年度）に基づき、安心して子どもを育てる環境づくりを推進しました。

ア. 多様で良質な保育サービスの推進

- | | | | |
|-----------|-----------------|---|-----------------|
| ・通常保育児童数 | 平成23年度末 27,682人 | → | 平成24年度末 28,537人 |
| ・延長保育 | 平成23年度末 196保育所 | → | 平成24年度末 203保育所 |
| ・一時預かり | 平成23年度末 81保育所 | → | 平成24年度末 83保育所 |
| ・休日保育 | 平成23年度末 16保育所 | → | 平成24年度末 16保育所 |
| ・病児・病後児保育 | 平成23年度末 13か所 | → | 平成24年度末 14か所 |

イ. 放課後児童健全育成事業の推進

- ・放課後児童クラブ 平成23年度末 259クラブ → 平成24年度末 266クラブ
- ・児童館・児童センター 平成23年度末 46か所 → 平成24年度末 39か所

ウ. 地域子育て支援体制の整備

- ・地域子育て支援センター 平成23年度末 44か所 → 平成24年度末 45か所
- ・つどいの広場 平成23年度末 25か所 → 平成24年度末 31か所

(2) 子育て三方よしコミュニティ推進事業 (子ども・青少年局)

社会全体で子育てを支える子育て三方よしコミュニティづくりのため、多様な主体による子育て支援やネットワークづくり、気運醸成のための啓発等を実施しました。

ア. 子育て支援機関交流事業

- ・情報交換・連絡調整会議 6回 延べ参加者 439人

イ. 子育て三方よし情報発信・共有事業

- (ア) TV番組「すくすくすんぶん」の放送 44回
- (イ) 子育て情報誌「すくすくすんぶん」の発行 1回 93,000部

ウ. 子ども未来基金事業

エ. 親子冒険遊び場推進事業

(3) 男性の育児休業取得奨励金支給事業 (子ども・青少年局)

中小企業における男性の育児休業取得を促進するため、事業主に奨励金を支給しました。

- ・奨励金を活用した事業所 7社

(4) 特定保育事業 (子ども・青少年局)

週2、3日程度または午前か午後のみ必要に応じて柔軟に対応する特定保育に対し助成を行いました。実施保育所2カ所

(5) ほっと安心子育て支援事業 (子ども・青少年局)

育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用券を活用して、保育所等の一時預かりを必要なときに利用できるよう、市町の取組を支援しました。

- ・0歳児の全保護者

4 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実

(1) ユニバーサルデザインの推進 (健康福祉政策課・建築課)

だれもが安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインに関する普及啓発などの取組を行いました。

(2) 高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業 (健康福祉政策課)

認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を行う事業に支援、助成を行いました。

- ・高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業

権利擁護相談 一般相談 518件 専門相談(法律) 18件

(3) 高齢化対策の総合的・計画的推進 (医療福祉推進課)

レイカディア滋賀プランに基づき、高齢化施策の総合的な推進を図りました。

ア. レイカディア滋賀プランに基づく基盤整備の実施 (目標年度平成26年度)

- ・特別養護老人ホーム 4,494人(平21) → 5,370人(平24) (目標5,827人)

- ・介護老人保健施設 2,434人（平21）→ 2,552人（平24）（目標2,912人）
- ・介護療養型医療施設 751人（平21）→ 379人（平24）（目標 359人）

(4) 県民主導介護予防地域づくり促進事業（健康長寿課）

県民が自発的に介護予防に取り組めるための気運醸成とサービスを担う人材育成ならびに市町の取組を支援しました。

(5) 認知症対策等総合支援事業（医療福祉推進課）

認知症の人や家族が適切な支援が提供されるよう体制整備を図りました。

ア. 認知症にかかる医療・相談支援

- ・認知症疾患医療センター 4箇所 相談件数 1,235件
- ・認知症相談医 305人

イ. 認知症にかかる介護・相談支援

- ・もの忘れサポートセンターしがの運営 相談件数 402件

(6) 高齢者の社会活動への参加促進（健康長寿課）

ア. レイカディア振興事業

高齢者の生きがい・健康づくりのため、全国健康福祉祭宮城仙台大会へ選手を派遣しました。

派遣人数 107人

イ. 老人クラブ活動の推進

老後の生活を健全で豊かなものとするため、健康・生きがいづくりやボランティア、その他の社会活動を行う老人クラブに対し、その運営指導や活動に要する経費に対し補助しました。

- ・単位老人クラブ数 1,322 市町老人クラブ連合会 17

(7) 地域福祉の充実（障害福祉課）

障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉圏ごとに障害者生活支援センターを設置し、障害のある人の地域生活に向けた相談支援に努めました。

(8) 社会参加促進事業（障害福祉課）

障害者の社会参加を地域で促進するため、市町単位で地域ニーズに即した各種メニュー事業を実施するとともに、社会的自立の契機となるようITの活用促進や、障害者が豊かさやゆとりを実感できる生活の実現に向け、作品展示、施設の運営支援や音楽祭の開催に対する助成等の創作・芸術活動による社会参加の促進を図りました。

(9) 就労施策の推進（障害福祉課・労働雇用政策課）

障害者の社会参加と自立を促進するためには、就労の場の確保とその運営の安定化を図ることが不可欠であることから、障害者の就労促進のための各種助成事業を行いました。

ア. 働き・暮らし応援センター事業

障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、「働き・暮らし応援センター」の運営費を補助しました。

- ・就労サポーター、職場開拓員の設置

イ. 障害者雇用促進事業

作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用し、障害者に配慮した環境で障害のある者もない者も共に働くことで、地域社会に根ざした障害者の就労促進、社会的自立を目指す社会的事業所の運営経費に助成を行いました。

- ・助成対象 7か所

(10)外国人住民等への支援（観光交流局）

多文化共生の地域づくりを推進するにあたり先導的に活動できる人材や団体を育成したほか、滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助をしました。

- ・多文化共生講座の開催 3講座 参加者 102人

(11)県営住宅建設事業（住宅課）

既設県営住宅の中で、特に老朽化が著しく、狭小な住宅について、公営住宅法に基づき「建替」や「住戸改善」を行い、良質な住宅ストックの確保に努め、高齢者や障害者等が地域で安全に安心して暮らせるよう、また快適でゆとりと潤いのある住環境となるよう整備しました。

5 生活困難を抱える家庭への支援

(1)ひとり親家庭等の就労支援（子ども・青少年局）

ひとり親家庭等が子育てと仕事の両立を図りやすい介護資格の取得を促進するとともに、介護職場への就労支援を実施しました。

(2)滋賀県求職者総合支援センターの運営（労働雇用政策課）

厳しい雇用情勢の中、離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定および再就職を図るため、「滋賀県求職者総合支援センター」を運営し、生活・就労に関する総合的な相談支援を実施しました。

また、多文化共生地域づくり支援センターを併設し、多面的な支援を実施しました。

- ・就職者数 567人

(3)学校教育の中での進路指導および職業紹介（学校教育課）

進路指導と、職業紹介業務の円滑な実施に向けての手引き書を発行し、配布しました。

- ・800冊

重点目標Ⅱ：働く場における男女共同参画の推進

■施策の概要

- ・男女がともに家庭生活と職業生活、地域活動等との両立ができるよう、企業への一般事業主行動計画策定および実践に向けた支援や働きかけを行いました。
- ・男女が共に仕事と生活の調和のとれた暮らしができるよう、雇用環境の整備や社会的支援の充実を図りました。
- ・仕事と育児等を両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進すると共に、出産・育児等による離職後、再就職を希望する女性をワンストップで支援する「滋賀マザーズジョブステーション」を設置しました。
- ・高齢者、障害者、外国人住民等の雇用促進を図るため、職業能力開発や訓練を実施するとともに、新たな雇用の場の創出に努めました。

平成24年度事業の主な取組

1 仕事と生活の両立のための職場環境づくり

(1) 仕事と生活の調和推進事業(男女共同参画課)

行労使、地域団体により組織する「仕事と生活の調和推進会議しが」において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組みました。

- ・「仕事と生活の調和推進月間(11月)」の設定と集中広報
- ・事業所における推進方策の検討

(2) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進(労働雇用政策課)

中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るためコーディネーターの企業訪問やモデル企業に対してコンサルティングを行い、その取組経過を発信することなどにより、行動計画の策定・実践および県への登録促進を図りました。

ア. ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

- ・登録数(累計) 649社

イ. ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーターの設置

- ・滋賀県社会保険労務士会に委託 訪問件数 18社 実践支援モデル企業 2社

(3) 女性医師等の働きやすい環境づくり(医務薬務課)

女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進するため、女性医師離職防止対策事業として5病院へ補助するとともに、病院でのワーク・ライフ・バランスが促進されるようネットワークの構築やフォーラムを実施しました。

また、看護職員のライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、働きやすい職場環境の整備を行うため、アドバイザーを4病院へ派遣しました。

(4) 「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進(警察本部警務課)

警察官が育児休業等から復帰した場合で定員を超える場合には、1年を越えない期間に限り定員外とする条例改正を行ったほか、平成23年6月に策定した「滋賀県警察における女性警察官の採用・登

用の拡大に向けた計画」に基づき、女性警察官の職域拡大を図るとともに、女性警察官に特化した術科訓練の開催、女性用仮眠室等の交番への整備等を実施しました。

また採用面では、結婚や出産、育児等の理由により、退職された警察官の再採用制度を運用していますが、この受験資格であった離職期間（警察官を離職後10年を経過しないこと）を撤廃したことにより、受験対象者が大幅に増加し、離職後20年以上の退職女性警察官3人を採用しました。

2 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保

(1) 滋賀マザーズジョブステーションの運営（男女共同参画課、子ども・青少年局、労働雇用政策課）

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム（滋賀マザーズジョブステーション）を運営しました。

- ・設置窓口：マザーズ就労支援相談、母子家庭等就業・自立支援センター、ハローワークマザーズコーナーの3窓口
- ・相談件数（3窓口）： 2,281件
- ・就職状況： 251件
- ・各種講座（就職に向けての実践的セミナー、公共職業訓練、ハローワークのセミナー）の開催
延べ受講者数 1,222人
- ・福祉人材センターとの連携による巡回相談： 30件
- ・地域の子育て支援団体等との連携による就職セミナーの開催
10か所延べ13回開催 参加者数 156人
- ・再就職を希望する女性が地域で働く場が増加するよう、多様な雇用形態の導入などについて企業への働きかけ 訪問企業数 466社

(2) 若年求職者支援（労働雇用政策課）

若年求職者への一貫した就業支援を行うため、就職相談や情報提供など各種就職支援を実施しました。

ア. ヤングジョブセンター滋賀の運営

若年求職者への就職相談、情報提供等各種就職支援をワンストップで行う「ヤングジョブセンター滋賀」を運営し、若年者の就職を促進しました。

就職者数： 1,839人

イ. おうみ若者未来サポートセンターの運営

ハローワーク機能を含む各支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、若年求職者への一貫した就業支援を行いました。

3 職業能力の開発

(1) 女性の再チャレンジ支援能力開発事業（労働雇用政策課）

ア. 母子家庭の母等職業的自立促進事業

母子家庭の母を対象とした訓練を実施しました。 受講者数 72名

イ. 女性の再チャレンジ支援事業

出産・育児等によって退職し、再就職を希望する女性を対象とした再チャレンジセミナーを実施しました。 受講者数 146名

(2) 職場適応訓練の実施（労働雇用政策課）

障害者の就職(再就職)を容易にするための職場適応訓練を実施するとともに、障害者雇用に関する県民、事業主の理解・関心と障害者の職業的自立意欲を喚起することにより、障害者の雇用促進と職業の安定を図りました。

ア. 就職困難者に対する事業所での作業訓練の実施

受講者 8人中、3人が就労（2人は次年度継続）

イ. チャレンジドWORK運動推進事業

- ・障害者の企業における就労体験

受入企業数 160社 就労体験者数 延べ 283人

- ・障害者雇用優良事業所等の表彰

- ・就職面接会の開催（年4回）

参加企業数 延べ 96社、 求職者数 延べ 728人

(3) 高齢者・障害者等の就業対策の推進（労働雇用政策課）

高齢者や障害者等が経済的に自立して、安定した生活がおくれるよう知識・技能が発揮できる就業機会の提供等に努めました。

ア. 高齢者労働能力活用事業

シルバー人材センターの育成を図り、高齢者の就業対策を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に努めました。

イ. 中小企業における障害者雇用促進事業

中小企業における障害者雇用の推進を図ることを目的に、中小企業を対象とした企業訪問を行うとともに、「中小企業のための障害者雇用ガイドブック」を配布しました。

4 ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援

(1) 女性のチャレンジ支援事業（男女共同参画センター）

子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性等が、その経験や能力を十分社会で発揮できるよう、起業やコミュニティビジネス、NPO活動などの女性の多様なチャレンジを支援するための取り組みを実施しました。

ア. 女性のチャレンジ支援講座

計12回 延べ 264人

イ. チャレンジサイトしがの運営

チャレンジのためにほしい情報がワンストップで入手できるサイトを運営

ウ. 女性のチャレンジ支援連絡会議の運営

チャレンジ支援関連機関による連携を随時実施

エ. 女性のためのチャレンジ相談

相談日 24回 延べ 47人

オ. ニューチャレンジ応援事業

あつまれ！チャレンジ大集合 参加者62人

ONE・DAY・SHOP 参加者312人

カ. マザーズビズカフェ事業

計10回 参加者 144人

キ. チャレンジショップ IN G-NETしが

5人5店舗出店

(2)働く女性のキャリアアップ講座の開催（労働雇用政策課）

県内企業で中堅職員として働く女性を対象に、講義・ロールモデルの体験発表・意見交換・交流会を内容としたセミナーを開催し、リーダーに向けての資質向上、意欲高揚を図りました。

受講者 職場における中堅女性リーダー （2日間×2回開催、延べ183人）

(3)農業・農村女性チャレンジ活動支援事業（農業経営課）

女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援しました。

ア. 「農山漁村女性の日」記念行事の実施

5地域 参加者延べ 273人

イ. 人材育成および能力向上のための講座の開催

6地域 15回 参加者延べ 548人

(4)潜在看護師再チャレンジ研修会の実施（病院事業庁）

滋賀県看護協会が実施する看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象にした研修会に講師を派遣することにより、看護師としての再就職を支援しました。

講義・実技などの研修会の開催 5回 参加者数延べ 20人

5 多様な働く場づくり（商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援）

(1)淡海ネットワークセンター支援事業（県民活動生活課）

地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行いました。

- ・情報提供事業
- ・市民活動促進基盤強化事業
- ・人材育成事業

第12期生29名が活動

- ・未来ファンドおうみ事業

おうみNPO活動基金 3団体

びわこ市民活動応援基金 4団体

びわ湖の日基金 3団体

日本の元気なきずなプロジェクト基金 4団体

(2)コミュニティビジネス支援（商工政策課）

コミュニティビジネスの創出を促進するため、地域資源を活用したコミュニティビジネスを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行いました。

- ・講演会の開催 参加者 延べ 113人（4回）

(3)若手後継者等育成事業費に対する支援（中小企業支援課）

各商工会女性部が実施する若手後継者等育成事業に対し支援を行いました。

- ・10女性部 参加者 延べ 1164人

(4)地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（中小企業支援課）

ITを活用したSOHOビジネスの形成に向けて、SOHO事業者の活動支援、事業者交流・連携

等の促進を図りました。

- ・「米原拠点」と「草津拠点」の設置によるSOHO事業者支援とSOHO支援サイトの運営

(5) 都市農村交流対策事業（農村振興課）

農村地域を活性化するため、農村の魅力を収集・発信するとともに、農家民宿等都市農村交流の受入体制の整備に対して支援を行いました。

ア. みんなのふるさとづくり応援事業

- ・農家民宿開業件数 62戸（H25.3末現在）

イ. 県域で湖国の魅力を伝えるグリーンツーリズム推進事業

- ・グリーンツーリズムに関わる団体等のネットワーク体制の整備、情報発信、受入体制の質的向上

(6) ふるさと・水と土保全対策事業（農村振興課）

農業・農村の多面的機能の良好な発揮と、集落共同活動の活性化を図るため、農村経済の活性化に向けた共同活動等に支援を行うとともに、人材育成、情報発信を実施しました。

ア. 研修事業

- ・指導員研修会の開催 1回

イ. 推進事業

- ・ふるさと農村支援事業（2地区）
- ・普及啓発事業（広報誌『新田舎人』、ふるさと・水と土保全対策活動事例集の配布）

重点目標Ⅲ：男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

■施策の概要

- ・性別による差別的取扱をはじめとする男女共同参画に関する相談を実施するとともに、男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識を高めるよう啓発を実施しました。
- ・DV被害者総合対策推進事業として、配偶者暴力相談支援センターにおける被害者に対する相談、ケア体制の充実強化、保護機能の強化およびシェルターの確保等に取り組みました。
- ・犯罪被害者支援推進事業として、被害者カウンセリング制度を運用するとともに、職員に対する意識啓発などの各種施策を推進するとともに、各団体と連携した支援活動を実施しました。
- ・生涯にわたる男女の総合的な健康対策を進めるため、医療機関、救急医療体制の整備等に努めました。
- ・周産期保健医療対策の推進、不妊専門相談センターにおける不妊についての悩みの相談等に取り組みました。
- ・エイズ予防対策事業として、徹底した正しい知識の普及、啓発に努めるとともに、相談、検査およびカウンセリング体制の充実を図りました。

平成24年度事業の主な取組

1 セクシュアル・ハラスメント対策の推進（人事課、教職員課、警察本部警務課）

職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置や、研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図りました。

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

(1) DV被害者総合対策推進事業（子ども・青少年局）

「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（DV法）」、および滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画に基づき、DV被害者に対する相談や保護、自立への支援を図りました。

ア. 啓発事業の推進

- ・DV防止・啓発カードの作成・配布（50,000部）
- ・DV啓発パンフレットの作成（8,000部）

イ. 援助機関のネットワーク化

- ・DV問題対策会議の運営

ウ. 配偶者暴力相談支援センターの機能強化

- ・配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 948件
- ・弁護士による法律相談の実施（年15回） 相談者 66人
- ・DV相談員専門研修の実施 6回 延べ 306名受講
- ・保護相談業務員および心理療法担当職員の配置
- ・夜間・土日における電話相談の開設

エ. 一時保護機能の充実

- ・一時保護委託の実施 延べ 410人
- ・一時保護所への夜間警備員の配置 配置日数 4日（年間）

- ・民間シェルターへの財政援助 1か所

オ. DV対策強化事業の実施

- ・彦根女性相談機能の強化
- ・新聞広告の実施
- ・若年層向けDV防止啓発DVDの作成（500枚）
- ・特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センターに職員を配置し、被害者への支援体制を強化

(2) 男女共同参画相談室運営事業（男女共同参画センター）

さまざまな悩みを持つ女性・男性に対して、男女共同参画相談員、弁護士による相談事業を実施するとともに、臨床心理士によるDV被害者のためのカウンセリングや男性のための相談日を設置するなど、相談体制の充実に努めました。また、県内の相談体制の充実強化のため、ネットワークの運営や相談員の養成を行いました。

ア. 総合相談

相談件数 2,917件（うち、面接相談 465件、電話相談 2,452件）

イ. 専門相談

法律相談 51件

ウ. スーパーバイザーの設置（臨床心理士による相談員への専門的アドバイス）

エ. 男女共同参画相談ネットワーク会議の開催

（担当者会議1回、相談員スキルアップ講座4回、事例研究会4回）

(3) 犯罪被害者支援事業（県民活動生活課）

犯罪被害者等に対し、早期から適切な支援を行うため、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターに犯罪被害者総合窓口に係る業務運営を委託しました。

- ・相談件数 780件

(4) DV被害者の県営住宅優先入居（住宅課）

DV被害者で現に暴力等により住宅に困窮している者について、優先入居の取り扱いを行いました。

- ・優先入居（倍率優遇） 3人

3 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

(1) 犯罪被害者支援推進事業の展開（警察本部警察県民センター）

性犯罪やDV被害等の犯罪被害者が受けている直接的被害や精神的被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者カウンセリング制度を運用するとともに職員に対する意識啓発を継続的に行うなどの各種施策を推進しました。

また、「滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会」の開催や、犯罪被害者週間中の11月22日には民間被害者支援団体等と連携した街頭啓発を実施しました。

ア. 被害者カウンセリングの実施

性犯罪被害者等の精神的被害の軽減のため、臨床心理士による被害者カウンセリングを実施

イ. 初診料等の公費負担

性犯罪被害者等の経済的被害の軽減のため、初診料等を公費負担

ウ. 「被害者の手引き」の作成、配布

2,000部作成。被害者の方への配布のほか、公的機関窓口等に設置

エ. 滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催

総会を開催し、被害者支援に関する連携を深めました。

オ. NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターの運営支援

民間被害者支援団体であるNPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの連携による街頭啓発や犯罪被害者週間の啓発活動実施

(2) 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発 (男女共同参画課)

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知しました。

(3) 青少年にふさわしい環境づくりの推進 (子ども・青少年局)

青少年に有害な凶書の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進しました。

ア. 青少年健全育成条例の運用

- ・立入調査 年 715回
- ・有害図書等指定 57冊

イ. 非行防止環境浄化対策連絡会議の開催

ウ. 広報啓発資料の作成、配布

- ・2種類 32,200部 愛のパトロール 15,000部

(4) 子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進

①これなら学べる！出前授業の開催 (男女共同参画センター)

中学、高校、大学等に講師を派遣し、男女共同参画やデートDV防止に関する啓発講座を開催しました。

- ・23校 4,273名

②若年層向け啓発セミナー等の実施 (男女共同参画センター)

若い世代に男女共同参画意識の浸透を図ることを目的に、デートDV防止に関するセミナーを実施しました。

- ・3回 343名

5 性の尊重についての意識の浸透と教育の充実

妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行いました。(健康長寿課)

6 生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進

(1) 生涯にわたる総合的な健康対策の推進 (医務薬務課)

生涯にわたる総合的な健康対策を進めるため、保健医療機関の整備、救急医療体制の整備等に努めました。

ア. 救急医療対策費

各二次医療圏域で実施されている小児救急医療支援事業のほか、3救命救急センター等に対

し、助成しました。

イ. 看護職員確保等対策費

看護職員の講習会を実施し資質向上を図るとともに、看護職員養成所の運営補助や施設整備事業、院内保育所の運営の助成、修学資金の貸付、離職防止対策事業、ナースセンター事業等を通して、養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に促進し、看護職員の充足に努めました。

(2) 不妊専門相談センター（健康長寿課）

不妊についての悩みを気軽に専門家に相談できる体制を整備し、電話相談、メール相談および医師による面接相談を実施しました。

- ・相談件数 電話相談 178件 面接相談 9件 メール相談 73件
- ・不妊治療の実施医療機関の調査 ・県民公開講座開催 1回

(3) 周産期保健医療対策（健康長寿課）

総合周産期母子医療センター、新生児専用ドクターカーの運営費、医療施設・設備整備に対する支援を行いました。また、生まれる前・生まれる時・生まれてからの危険から子どもを守り、乳児死亡の改善を図りました。

ア. 滋賀県周産期医療協議会の開催

- ・ 5回

イ. 保健所単位のハイリスク妊産婦・新生児援助体制に関する連絡会議の開催

- ・ 9回

ウ. 妊婦健診受診啓発事業

- ・ 妊婦健診受診リーフレット(15,000部)、クリアフォルダー(15,000枚)を作成し、市町配布

エ. 緊急搬送コーディネーター設置補助

オ. 周産期母子医療センター運営助成

(4) エイズ予防対策事業（健康長寿課）

エイズに関する正しい知識の普及、啓発によってエイズの蔓延を防止し、偏見による不当差別の排除に努めるとともに、相談、検査およびカウンセリング体制の充実を図りました。

- ・ 保健所等における相談（3,554件）、抗体検査の実施（938件）

(5) 自殺対策事業（障害福祉課）

自殺は、様々な社会的要因(経済・労働環境等)を含む様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観等が複雑に関係しているため、様々な問題を抱えた人に対する相談・支援体制の充実を図りました。

- ・ 「滋賀いのちの電話」相談（4,486件）
- ・ 対面型相談「こころのほっと相談会」（157件）

重点目標Ⅳ：男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

■施策の概要

- ・男女が共に個性と能力を発揮し、多様な選択ができる社会をめざし、世代間の意識の違いや、人生のあらゆる段階によって異なるニーズ等に配慮した啓発・広報を実施しました。
- ・家庭、地域社会と協働し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を実施しました。
- ・男女がそれぞれのライフスタイルに沿った形で自らのキャリアプランが描けるよう、キャリア支援の充実を図りました。
- ・男性の家事・育児・介護などの生活課題に応じた実践的な講座や、自立した生活に結びつく講座の開催およびネットワークづくりを進め、多様な人材の育成を図りました。

平成24年度事業の主な取組

1 男女共同参画推進のための広報・啓発

(1) 地域活動の人材育成（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、家庭や地域・職場等における男女共同参画の取組が加速するよう、広く一般県民を対象とした講座や講演会を開催しました。

ア. 公開講演会 10月20日 参加者 186人

イ. これなら学べる！出前講座 36回 1,354人

(2) 教職員等の男女共同参画講座（男女共同参画センター）

学校生活の中での性別役割分担に起因する問題や、ドメスティック・バイオレンス、多様な性の話など子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校・園における教育活動に資することを目的として研修会を開催しました。

・8月9日 年1回 参加者 102人

(3) 情報収集発信事業（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌等を通じ啓発を行いました。

・男女共同参画情報誌の発行 年2回 各8,500部

・図書資料等の整備、図書だよりの発行、県内大学や市男女共同参画センターへのパック貸出、ライブラリーツアーやブックトラックの実施

(4) 人権啓発推進事業（人権施策推進課）

すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため多様な啓発媒体を効果的に活用し、人権啓発事業を実施しました。

ア. メディアミックス啓発事業

・テレビスポット5種（放送局 びわ湖放送、ZTV、東近江CATV、あいコムこうか）計650回

・新聞広告（2種2回6紙）

・ポスター（2種7,340枚）

・啓発物品（メモ帳20,000冊、クリアホルダー17,700枚 啓発物品は9月、12月等を実施した街頭啓発で配布）

- ・人権啓発キャラクター「ジンケンダー」ポーズ集（10カット）
- ・啓発用DVD（150枚）
- ・県ホームページ用掲載イラスト（10枚）
- ・インターネットバナー広告（11種）※「滋賀咲くブログ」に掲載
- ・地域情報誌掲載（1種3誌）
- ・ふれあい啓発（着ぐるみ制作1体、紙芝居の上演等6回）

イ. 「じんけんフェスタしが2012」の開催（9月23日 東近江市 参加者3,000人）

ウ. 広報誌「ふれあいプラスワン」（年3回）

エ. その他の啓発活動

- ・テレビ番組「おしえて！！ジンケンダー」の制作・放送（びわ湖放送、10種 延べ20回）
- ・テレビ番組「湖国ふれあい紀行」の放送（びわ湖放送、5種 延べ20回）
- ・ラッピングバスの運行（大津・草津市内）
- ・インターネット人権啓発研修会の開催 1回・68名参加
- ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施（滋賀レイクスターズの協力による啓発活動）
- ・「じんけん通信」の発行（13回）

(5) 県民学習集会の開催（人権教育課）

- ・滋賀県女性のつどい 10月20日 参加者 221人

2 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発

(1) 男性の仕事と生活の調和推進事業（男女共同参画課）

男性の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発と男性の家事・育児・介護などの家庭生活や地域生活への参画を推進しました。

- ・男性の家庭・地域生活への参画啓発冊子「ファミリースマイルUP！」の発行（20,000部）
- ・男性の家事・育児参画フォトコンテストの実施（応募 43作品）

(2) 若者向け講座の開催（男女共同参画センター）

若い世代に男女共同参画意識の浸透を図ることを目的に、デートDV防止やキャリア形成支援に関するセミナーを実施しました。

- ・若年層向け啓発セミナー 3回 343名
- ・若者のための男女共同参画セミナー 1回 18名

3 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習の推進

(1) 児童・生徒に向けた啓発（男女共同参画課）

青少年期から男女共同参画の大切さを理解し、性別にとらわれず主体的に考え行動する姿勢を育むことができるよう、副読本の作成、配布を行いました。また、この副読本を活用したモデル授業を実施しました。

ア. 小・中・高校生用副読本の配布

- ・小学5年生、中学2年生、高校2年生の全児童・生徒用に副読本を配布

イ. 副読本を活用したモデル授業の実施

- ・小学校 1校

(2)これなら学べる！出前授業の開催（男女共同参画センター）

中学、高校、大学等に講師を派遣し、男女共同参画やデートDV防止に関する啓発講座を開催しました。

- ・ 23校 4,273名

(3)学校教育における取組（学校教育課・総合教育センター）

教職員自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修会等を実施しました。

- ア. 小・中学校教育課程協議会
- イ. 情報化研修
- エ. 情報活用指導力研修 7回
- 3. 初任者研修
- 4. 10年経験者研修

4 自立意識の醸成、キャリア形成への支援

(1)おうみしごと体験事業（労働雇用政策課）

小学生から中学1年生を対象に、多様な職業を紹介し、仕事を体験することにより職業観、勤労観を育むため、フェスタを開催しました。

- ・ おうみおしごと体験フェスタ

開催日： 10月13日(土)、14日(日) 参加者：延べ 約4,000人
しごと・ものづくり体験教室数 48

(2)学校教育における取組（学校教育課）

将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施しました。

- ア. 学校教育におけるキャリア教育の実施
 - ・ キャリア教育サポーターの配置 27校
- イ. 「高等学校における進路指導と学校の行う無料職業紹介業務について」の発行

5 男女共同参画を推進する人材の育成


(1)地域活動の人材育成（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する多様な学習機会を提供し、地域や職場、団体等におけるリーダーの育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催しました。

- ・ さんかく塾 年9回 224人

(2)県民活動支援の総合推進（県民活動生活課）

県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、活動の普及促進を図るため、多様な主体の出会いの場を創出する取組みを行いました。

- ア. 県民社会貢献活動の促進
 - ・ しがNPO協働プロジェクトの実施
 - ふらっとカフェ4回 参加者 71人
 - ・ 「企業人を市民活動に誘おう！」協働プロジェクト
 - 2回 参加者 11人
 - ・ 地域支援コーディネーター養成事業
- イ. NPO・県政早わかり講座
 - ・ 3回 参加者延べ 75人

重点目標Ⅴ：政策・方針決定過程への女性の参画促進

■施策の概要

- ・県の審議会等委員への女性の登用を積極的に推進しました。（平成24年度末現在 34.3%）
- ・各地域の課題解決に向けた取組支援とともに、自治会などの地域活動において女性の参画が促進されるよう情報提供などを行いました。
- ・女性のエンパワーメントを高めるため、各分野における女性リーダーの育成や、各種講座の開催、女性のチャレンジ支援事業などを積極的に行いました。
- ・地域課題と関連性を持たせたテーマ設定で事業を実施することにより、男女共同参画に関心の薄い層への意識啓発に努めました。

平成24年度事業の主な取組

1 行政における女性の参画拡大

(1) 県の行政委員会委員への女性の登用促進

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
委員数()は女性委員数で内数	62(10)	62(10)	64(13)	64(13)	64(13)	64(13)	62(12)
女性委員の比率	16.1	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3	19.4
女性委員のいない委員会	3	3	2	2	2	2	2

(各年3月31日現在)

(2) 県の各種審議会等委員への女性の参画促進

目標値の達成に向け、改選時期にある審議会等を所管する庁内各課において女性の登用に努め、女性の登用率は前年度より1.2ポイント増加し34.3%となりました。また、計画の目標値（40%）を達成した審議会等は全体の59.6%となり、1.5ポイント増で過去最高となりました。

ア. 平成25年3月31日現在の女性委員登用状況

	法律・条例により設置された 審議会等（附属機関）	要綱等により設置された審議 会（附属機関に準ずる機関等）
機 関 数	64機関	45機関
女性委員の割合 （対前年度）	35.4%（+1.1ポイント）	32.1%（+1.1ポイント）
40%未満の審議会数 （対前年度）	18機関（+2機関）	26機関（-7機関）
40%以上の審議会数 （対前年度）	46機関（変化なし）	19機関（-3機関）
女性委員がゼロの審 議会数（対前年度）	0機関（-1機関）	3機関（-1機関）

イ. 女性有識者人材リストの登録情報の活用（男女共同参画課）

登録者 335人（H24年度末）

2 事業者における女性の参画拡大への働きかけ

(1) 男女雇用機会均等の推進（労働雇用政策課）

職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着と、ポジティブアクションを促進し、女性の活躍を推進するためセミナーを開催しました。

- ・女性の活躍推進セミナー 参加者 75人

3 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ

(1) 男女共同参画地域支援（男女共同参画課）

地域や民間団体等における運営や方針決定過程の場への女性の参画が進むよう、市町の担当課長等を対象に必要な情報の提供などの支援を行いました。

施策推進研究会の開催（計2回、参加者 19市町）

- ・平成24年4月9日 講演テーマ「男女共同参画と防災」
- ・平成25年2月13日 講演テーマ「意思決定過程への女性の参画について」

4 女性のエンパワーメントの促進

(1) 県民交流エンパワーメント事業（男女共同参画センター）

男女共同参画に取り組む県民・団体等の主体的な活動を進めるために、県民や団体間の交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行いました。

ア. これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業

- ・59回 参加者 5,627人 推進員を出前講座の講師として派遣

イ. 「G-NETしがフェスタ」の開催

- ・10月20・21日 一般県民 4,934人

ウ. G-NETしが推進員・しがWO・MANネット会議

- ・65人（うち推進員20人）

エ. G-NETしが推進員・しがWO・MANネット研修会

- ・79人（うち推進員20人）

(2) 子育て期支援託児室運営事業（男女共同参画センター）

センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室の運営を委託しました。

- ・利用者数 393人

(3) 選挙啓発事業（市町振興課）

女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催しました。

- ・女性リーダー選挙講座 7月21日 参加者数 27人

(4) (一財) 県婦人会館ゼミナール事業補助（生涯学習課）

一般財団法人滋賀県婦人会館を拠点として女性の生涯学習を総合的に推進する事業を行うため、補助をしました。

- ・会館のつどいの開催 3月23日 参加者数 110人

推進体制

■施策の概要

- ・男女共同参画推進の拠点である男女共同参画センターにおいて、様々な活動団体が連携・協働を進めていくためのコーディネート機能を果たしました。
- ・県民、事業所、地域団体、NPO、大学等および市町の取組が一層促進されるよう機能を充実しました。
- ・県の男女共同参画関連施策を総合的に推進するために、副知事を本部長とする「滋賀県男女共同参画推進本部」を活用し、部局の枠を超えて、連携して取り組みました。
- ・県の施策を推進するための調査審議機関として、「滋賀県男女共同参画審議会」において、各事業の進捗状況の確認等を実施しました。

平成24年度事業の主な取組

男女共同参画社会の実現を目標とした「滋賀県男女共同参画計画」をもとに、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県施策全般への男女共同参画の視点の浸透を図りました。

(1) 男女共同参画施策の総合的な推進（男女共同参画課）

ア. 男女共同参画審議会の運営

- ・4回開催（6/7、9/5、11/12、3/13）
男性にとっての男女共同参画、年次報告について 等

イ. 男女共同参画推進本部の運営

- ・「平成24年度男女共同参画の推進について」本部長通知（5/31）
- ・「平成25年度における男女共同参画の推進について」本部長通知（10/22）
- ・本部員会議（3/4）、幹事・連絡員合同会議（6/18、2/28）

(2) 男女共同参画関連施策（男女共同参画課）

- ・205事業 16,663,701円

計画推進の目標値

重点目標	指標	基準値 (平成21年度末)	現況値 (平成24年度末)	平成27年度までの 目標値	備考(関連計画等)	担当課
1 家庭・地域における男女共同参画の推進	平日昼間の保育利用児童数	26,897人	30,850人	28,715人	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	子ども・青少年局
	病児・病後児保育実施箇所数	13か所	14か所	28か所	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	子ども・青少年局
	放課後児童クラブ利用児童数	8,232人	8,919人	9,596人	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	子ども・青少年局
	一時預かり事業の実施箇所数	57か所	83か所	117か所	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	子ども・青少年局
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護延利用回数	1,775,675回	2,194,847回 (H24年度暫定値)	2,341,091回	レイカディア滋賀プラン 目標年度:平成23年度	医療福祉推進課
	家庭教育協力企業協定制度締結企業数	904事業所	1,249事業所	1,300事業所	滋賀の生涯学習社会づくり基本構想 目標年度:平成27年度	教委・生涯学習課
2 働く場における男女共同参画の推進	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	110人	149人	150人		子ども・青少年局
	男性の育児休業取得率	1.4%	1.8%	5.0%	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	労働雇用政策課
	農山漁村における女性の起業数(年間売上100万円以上)	79件	106件	120件		農業経営課
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	393社	649社	560社	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	労働雇用政策課
	女性の職業訓練受講者の就職率	64.3%	74.3%	70.0%		労働雇用政策課
	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数(下記注※参照)	18人	88人	120人		男女共同参画センター
3 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画策定済み市町の数	1市町	9市町	14市町	滋賀県配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画 目標年度:平成26年度	子ども・青少年局
	周産期の死亡児数(出産1000人に対する死亡数)	4.0人	3.8人	3.9人	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	健康長寿課
4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	46.2%	46.2%	60.0%		男女共同参画課
	小中高等学校における男女共同参画社会づくりのための副読本活用率	69.1%	73.0%	100%		男女共同参画課
5 政策・方針決定過程への女性の参画促進	県の審議会等の女性委員の割合	33.3%	34.3%	40.0%		男女共同参画課
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	9.1%	9.6%	15.0%		男女共同参画課
	農協・漁協における女性の正組合員数の割合	農協 12.4% 漁協 8.1%	農協 13.3% 漁協 9.1%	農協 25.0% 漁協 10.0%	※漁協については沿湖漁協を対象	農政課 水産課

推進体制

重点課題	指標	基準値 (平成21年度末)	現況値 (平成24年度末)	平成27年度までの 目標値	備考(関連計画等)	担当課
1 県民・地域団体・NPO・事業者・大学・行政等の多様な主体による連携・協働	男女共同参画計画の策定済み市町の割合	84.2%	84.2%	100.0%		男女共同参画課
	男女共同参画を活動分野とするNPO法人数	80団体	98団体	125団体		県民活動生活課

※ 男女共同参画センターで実施している女性のチャレンジ支援事業等を活用して、社会で活躍をはじめた女性の数。活躍状況の例としては、「アロマショップ開業、子育て支援のNPO法人設立、パン屋経営、コミュニティカフェ運営等」

【備考欄に掲げている関連各種計画との整合を図るため、これら計画の改定等による新たな目標値を本計画の目標値として読み替えるものとします。】

